

下本谷遺跡第6次発掘調査概報

1985

広島県立埋蔵文化財センター

例　　言

- 1 本書は、昭和59年7月23日～8月28日にかけて実施した広島県三次市西酒屋町善法寺に所在する下本谷遺跡の第6次発掘調査概報である。
- 2 発掘調査は広島県教育委員会が得た昭和59年度国庫補助金をもって広島県立埋蔵文化財センターが実施した。
- 3 発掘調査は植田千佳穂・片山和哉が、出土遺物の整理・写真撮影は植田が担当した。
- 4 本書の執筆・編集は植田が行った。
- 5 トレンチの番号は4桁で、そのうち上2桁が調査年度西暦の下2桁を、下2桁が一連番号を用いており、最後にTを付している。遺構の番号のうち8405Tの建物跡・柵についてはトレンチの番号同様4桁で、他のトレンチの遺構についてはトレンチごとにつけている。遺構の記号はSB：住居跡・建物跡、SK：土塙、SA：柵、SD：溝である。
- 6 土器の断面は土師器：白、須恵器：黒で表現した。
- 7 本文では、便宜上調査区を4区に分けた。

第1調査区 8401・8402・8407T

第2調査区 8403～8406・8410T

第3調査区 8408・8409T

第4調査区 8411・8412T

- 8 第1図は、建設省国土地理院発行の50,000分の1地形図（三次）を使用したものである。
- 9 本概報に使用した方位はすべて磁北である。

目　　次

I	はじめに	(1)
II	位置と環境	(2)
III	調査の概要	(3)
IV	遺構	(6)
V	遺物	(11)
VI	まとめ	(15)

図 版 目 次

- | | | | |
|-----|--|-----|--|
| 図版1 | a. 下本谷遺跡遠景（南西より）
b. 8405T周辺近景（南東より） | 図版5 | a. 8405T—S B8402（南東より）
b. 8405T—S B8402（北東より） |
| 図版2 | a. 8401T—柱穴群（南より）
b. 8402T—柱穴群（北より） | 図版6 | a. 8405T—S B8403（東より）
b. 8405T—S B8403（南より） |
| 図版3 | a. 8403T—SD1（西より）
b. 8403T—SD1（南より） | 図版7 | a. 8405T—S A8401・8402（北
より）
b. 出土遺物（1） |
| 図版4 | a. 8405T—S B8401（南東より）
b. 8405T—S B8401（北西より） | 図版8 | 出土遺物（2） |

挿 図 目 次

- | | | |
|------|-----------------------------|------|
| 第1図 | 下本谷遺跡位置図及び主要遺跡分布図（1：50,000） | （2） |
| 第2図 | 三次郡衙中心部遺構図（1：800） | （4） |
| 第3図 | 8405T周辺遺構図（1：500） | （5） |
| 第4図 | 8401, 8402T実測図（1：60） | （7） |
| 第5図 | 8316・8403, 8404T実測図（1：60） | （8） |
| 第6図 | 8405T土層断面図（1：60） | （9） |
| 第7図 | S B8401柱穴掘方土層断面図（1：40） | （9） |
| 第8図 | S B8403柱穴掘方土層断面図（1：40） | （9） |
| 第9図 | 8405T遺構変遷図（1：200） | （10） |
| 第10図 | 8405T実測図（1：80） | （折込） |
| 第11図 | 出土遺物実測図（1）（1：3） | （11） |
| 第12図 | 出土遺物実測図（2）（1：4） | （12） |
| 第13図 | 出土遺物実測図（3）（1：3） | （13） |
| 第14図 | 出土遺物実測図（4）（1：2） | （14） |
| 第15図 | 出土遺物実測図（5）（1：2） | （14） |
| 第16図 | 出土遺物実測図（6）（1：1） | （14） |
| 第17図 | 下本谷遺跡の範囲（1：4,000） | （16） |
| 第18図 | 三次郡衙中心部変遷図（1：1,500） | （18） |

付 図 目 次

- 付図 下本谷遺跡トレンド配置図（1：1,500）

I はじめに

下本谷遺跡は、昭和49年12月県道三次世羅西線道路特殊改良工事中に発見され、昭和50年3月から5月にかけて下本谷遺跡発掘調査団が発掘調査を実施した。この結果、規格性のある建物跡や、柵が検出され、奈良～平安時代初期にかけての古代官衙跡（三次郡衙跡）であることが推定された。その後、昭和53年1月、墓園造成や、昭和53年5～6月の三次市西酒屋町配水池及び送水管の建設に伴って三次市教育委員会が



広島県史跡 下本谷遺跡

実施した調査の結果、官衙跡と関連する建物跡のほか、旧石器時代の石器が検出でき、遺構が広範囲に存在するとともに、時代的にも長期間にわたって形成されたことが判明した。

しかし、中国自動車道の開通以後、三次地域でも開発が急ピッチに進み、三次インターチェンジに隣接する本遺跡も次第に開発の波が押しよせようとしている。しかし遺跡の内容や範囲は当時充分に解明されていなかったことから、広島県教育委員会は早急に遺跡の範囲を確認し保存対策を講ずるため、年次的に発掘調査を実施することにした。発掘調査は広島県文化財保護審議会下本谷遺跡調査特別部会の指導のもとで昭和54年に開始し、本年が第6次発掘調査となる。第1～4次発掘調査は広島県教育委員会文化課が担当し、第5・6次発掘調査は広島県立埋蔵文化財センターが引きついで担当した。なお、昭和56年には、本遺跡の庁院部西端を県史跡に指定した。

本年度の第6次発掘調査は7月23日～8月28日に、総経費2,000千円（国庫補助金1,000千円）をもって実施した。

本遺跡の調査は広島県文化財保護審議会の諸先生方の指導と助言のもとに実施した。また、三次市教育委員会、広島県立可部高等学校教諭杉田浩之氏、同校史学研究部、高塚秀治氏（東京工業大学技官）、道上康仁氏、妹尾周三氏、佐々木美和氏及び西酒屋、東酒屋の各地域の方々から多大な御協力をいただいた。また、土地所有者の金居博登、国貞精三、吉川二二夫、福長春美の各氏から快く発掘承諾をいただいた。あわせてここに厚く謝意を表す次第である。

註

- (1) 下本谷遺跡発掘調査団『下本谷遺跡—推定備後國三次郡衙跡の発掘調査報告—』昭和50（1975）年。
- (2) 広島県教育委員会『下本谷遺跡発掘調査概報』昭和55（1980）年。
広島県教育委員会『下本谷遺跡第2次発掘調査概報』昭和56（1981）年。
広島県教育委員会『下本谷遺跡第3次発掘調査概報』昭和57（1982）年。
広島県教育委員会『下本谷遺跡第4次発掘調査概報』昭和58（1983）年。
広島県立埋蔵文化財センター『下本谷遺跡第5次発掘調査概報』昭和59（1984）年。

Ⅱ 位置と環境

下本谷遺跡は広島県三次市西酒屋町善法寺にあり、三次市街地から南に広がる緩やかな低丘陵上（標高205～225m）に立地している。三次盆地は県北最大の盆地であり、古くから山陽と山陰を結ぶ交通の要衝として、また、県内最大の遺跡の密集地帯として知られている。本遺跡の周囲にも、北方には日光寺遺跡・花園遺跡・若宮古墳、西方には高平遺跡・酒屋高塚古墳、東方には松ヶ迫遺跡群・宗祐池西遺跡など著名な遺跡が多く点在している。

旧石器時代では本遺跡をはじめ、松ヶ迫A地点遺跡・下山遺跡から旧石器が出土している。縄文時代では遺跡の確認された例が少なく、松ヶ迫B地点遺跡から縄文早期の住居跡が検出されている。弥生時代には、集落跡の調査例として塩町遺跡・高平遺跡などがあり、竪穴式住居跡などが検出されている。また、弥生～古墳時代の墳墓として、花園遺跡・宗祐池西遺跡・矢谷古墳・岩脇遺跡が調査されているが、これらは三次地域における墓制の変遷を解明する上で貴重である。特に、矢谷古墳は四隅突出型前方後方形墓という特殊な形態であり、その内容とともに墓制の変遷や地域性を考える上で貴重である。古墳時代になると多数の古墳や、古墳群が確認され、中でも糸井塚ノ本第1号古墳（糸井大塚古墳）をはじめ、酒屋高塚古墳・若宮古墳・善法寺古墳群・淨樂寺古墳群・七ツ塚古墳群などは著名である。また、集落跡として松ヶ迫遺跡群から、丘陵斜面に構築された数多くの竪穴式住居跡などが検出されている。奈良・平安時代の遺跡として、三次郡衙跡と推定される本遺跡や、寺戸廃寺跡・寺町廃寺跡・上山手廃寺跡・松ヶ迫遺跡群などがある。



第1図 下本谷遺跡位置図及び主要遺跡分布図(1:50,000)

1. 下本谷遺跡
2. 下本谷東遺跡
3. 善法寺古墳群
4. 松ヶ迫遺跡群
5. 緑岩古墳
6. 宗祐池西遺跡
7. 下山遺跡群
8. 日光寺遺跡
9. 花園遺跡
10. 若宮古墳
11. 高平遺跡
12. 酒屋高塚古墳
13. 岩脇遺跡
14. 寺戸廃寺跡

III 調査の概要

1. 既往の調査

下本谷遺跡は昭和49年12月に県道工事中に確認され、昭和50年3～5月に道路予定地について発掘調査が行われた。この調査によって掘立柱建物跡12棟、柵5条、土塙16基などが検出され、須恵器、土師器、綠釉陶器、硯などが出土した。建物は 庁屋、東の向屋、東の副屋、倉庫に比定され、柵で囲まれた古代の官衙跡（三次郡衙跡）の庁院部であることが判明した。その後、昭和53年1月の調査では庁院部の南西部より倉庫跡を、昭和53年4～6月の調査では庁院部の北西側に広がる丘陵上より官衙跡と同時期の掘立柱建物跡・堅穴式住居跡を検出したほか、旧石器時代の石器も多数出土した。このように郡衙関連遺構の広がり及び他の時代の遺構・遺物の存在が明らかになり、広島県教育委員会は下本谷遺跡の解明のための年次的な発掘調査を実施することとなった。

第1・2次発掘調査は郡衙庁院部西側部分及び旧石器の出土した西酒屋町配水池周辺を中心に、郡衙中心部の構造及び地質学的調査によって旧石器の年代などについての調査を行った。その結果、掘立柱建物跡6棟、柵2条などを検出し、庁院部西端の柵、西の副屋、柵外の掘立柱建物を確認した。また、旧石器包含層と火山噴出物との対比分析によりこの旧石器の年代は約21,000～22,000年前頃と考えられた。第3・4次発掘調査は庁院部から西酒屋町配水池にかけての丘陵上及び緩斜面や丘陵最頂部を中心に、また第5次発掘調査は丘陵頂部より派生した支脈の尾根筋の丘陵周辺部を中心に範囲確認を主眼においていた調査を実施した。その結果、掘立柱建物跡・堅穴式住居跡を検出し、遺構・遺物は丘陵北端を除く丘陵のほとんどの範囲に分布していることが判明した。

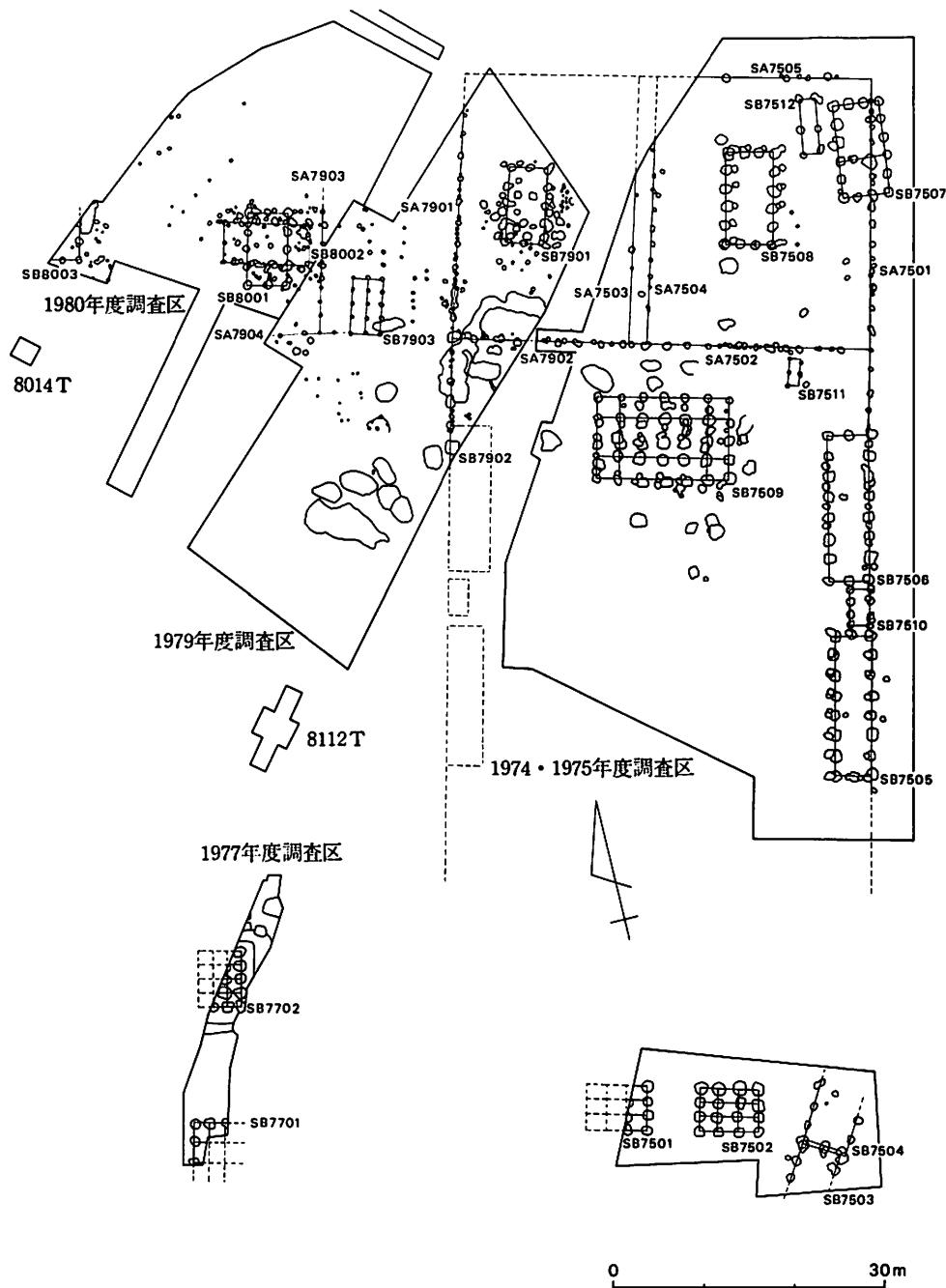
2. 本年度の調査

本年度の調査は南部を除く丘陵のほぼ全域にトレンチを設定し、遺跡の範囲と内容を確認することであった。本年度の成果は丘陵の東半で庁院部と同様な建物跡、柵を確認できたことである。

便宜上、ここでは4つの調査区（第1～4調査区）に分けて記述する。

第1調査区：8401・8402・8407T（西酒屋町善法寺108・129）。中・近世の寺院が存在する予想された西酒屋町配水池の南西半に南北トレンチ（8401・8402T）を併行して設定した。特に8401Tの北半には東西方向に土壘状の高まりが存在したので寺跡との関連性が高いものと考えられた。調査の結果、土壘の高まりは盛上げたのではなく、削出して造ったものと判明した。遺物は出土していない。また8401・8402Tの南半部より柱穴が検出でき、それに伴って8401Tより須恵器（杯蓋・皿・甕）、土師器（甕）が、8402Tより須恵器（甕・瓶）、土師器（甕）、砥石が出土した。さらに、8402Tより南西に40mのところに南北トレンチ（8407T）を設定した。ここでも柱穴が検出でき、須恵器（杯・甕）が出土した。

第2調査区：8403～8406・8410T（西酒屋町善法寺58・59—1）。序院部より北へ150mの付近は東側にゆるやかに尾根が延びる地域で、ここに各々のトレントを設定した。昨年度8316Tで検出した大溝を追求するため、8403・8406・8410Tを設定したところ、8403・8410Tより大

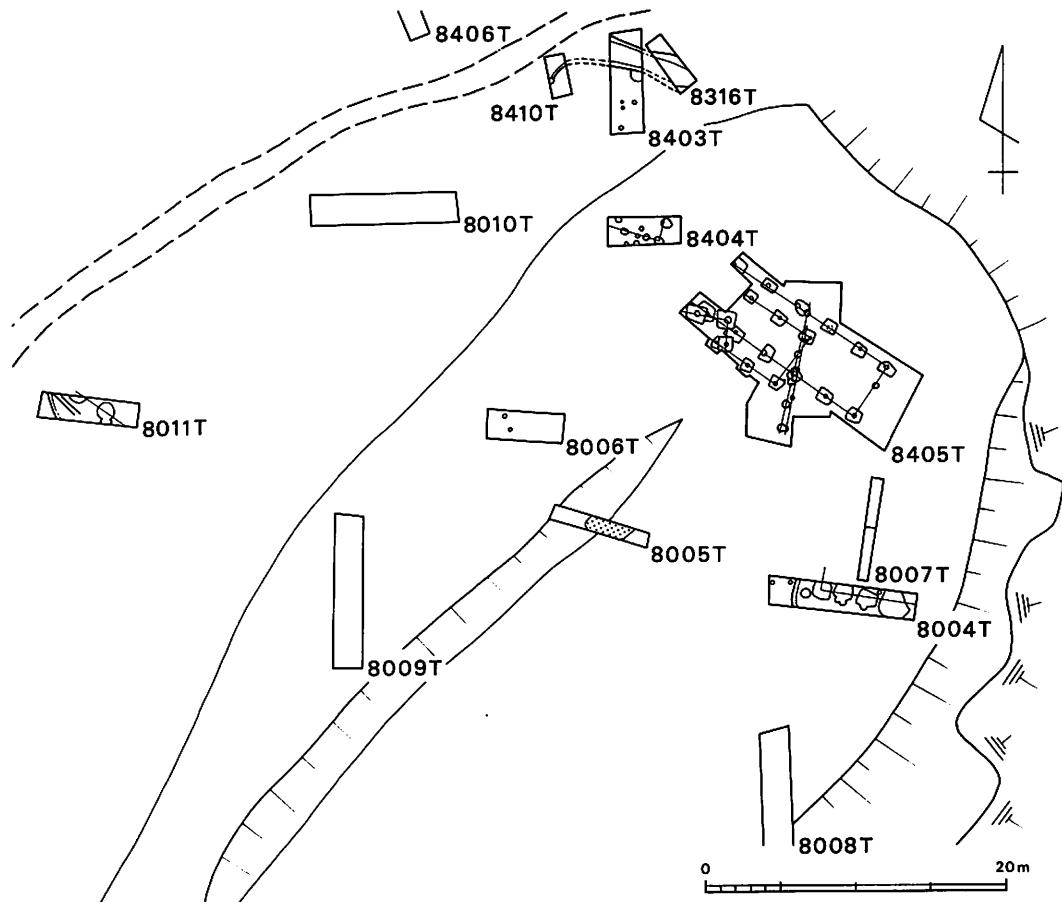


第2図 三次郡衙中心部遺構図(1:800)

溝を検出することができた。規模は検出面で幅1.40~1.65m, 深さ0.95mである。この溝より須恵器の大甕の破片が多数出土した。また8403Tの溝の南側には柱穴3個が検出でき、須恵器(杯・甕), 土師器(甕), 勾玉が出土した。8406Tは須恵器(杯蓋)が出土したもの、遺構は検出できなかった。8403Tより南6mに東西トレンチ(8404T)を設定した。このトレンチより柱穴が多数検出でき、須恵器(杯・甕), 土師器(甕)が出土した。8403・8404Tの南西側に大形のトレンチ(8405T)を設定した。その結果、掘立柱建物跡3棟、柵2条を検出した。建物跡はいずれも東西に長いものと思われるが、トレンチ調査のため、建物の全容は確認できなかった。柵は南北方向で、建替えたものと考えられる。SB8402内及び柱穴を中心に大量の鉄滓・スケールのほか、須恵器(杯蓋・杯・甕・聰), 土師器(甕), 鉄釘などが出土した。

第3調査区：8408・8409T(西酒屋町善法寺109)。丘陵頂部から西へ派生した尾根筋に8408・8409Tを設定した。8409Tより柱穴2個が検出できた。また両トレンチから須恵器(杯・甕), 土師器(甕)が出土した。

第4調査区：8411・8412T(西酒屋町善法寺133)。丘陵最頂部から北西へ派生した尾根筋及び南西斜面に8411・8412Tを設定した。いずれも遺構は検出できなかった。



第3図 8405T周辺遺構図(1:500)

IV 遺構

8401・8402T（第4図、図版2）

8401T及び8402Tのトレンチの南半部から、それぞれ6個の柱穴を検出したが、対応関係については不明である。柱穴の規模は径0.20～0.50m程度であり、埋土は黒褐色土である。西酒屋町貯水池の南側より検出した掘立柱建物跡と同様な建物跡が存在したものと考えられる。

8403T（第5図、図版3）

S D 1

8403Tの北半に位置する大形の溝である。8316Tからもこの溝を検出している。断面は逆台形で、ほぼ直線的に延びている。方向はN72°Wである。規模は上面幅1.40～1.65m、下面幅1.02～1.10m、深さ0.95mである。8410Tで溝を検出したが、位置関係から8403TのS D 1と同一の可能性がある。同じものであれば8410T付近でやや南側に曲がっているようである。埋土は黒褐色土～暗褐色土が互層状態である。溝内の底面近くより須恵器の大甕の破片が多数出土した。これと同一個体の破片が8316T・8410Tからも出土した。S D 1は8404T及び8405Tの建物跡・柵との関連性が考えられる。

8404T（第5図）

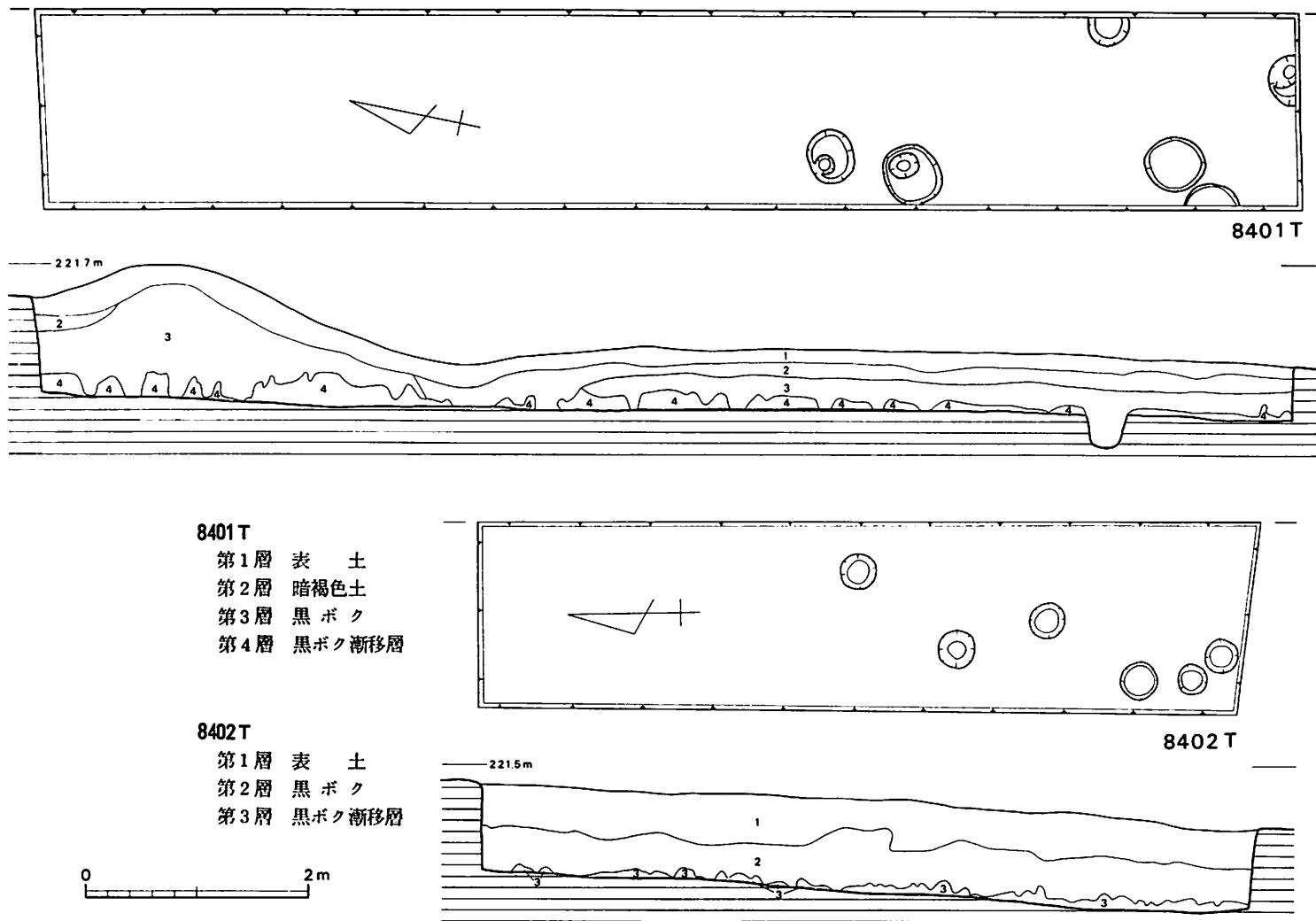
S B 1

8404Tの中央に位置する掘立柱建物跡で、東に延びた尾根筋の平坦面上に立地する。現状では1間以上×2間以上で、主軸方位はN73°Wである。規模は南北1.22m以上、東西2.50m以上で、柱穴は径0.30～0.45m、深さ0.20～0.30mである。埋土は黒褐色土である。

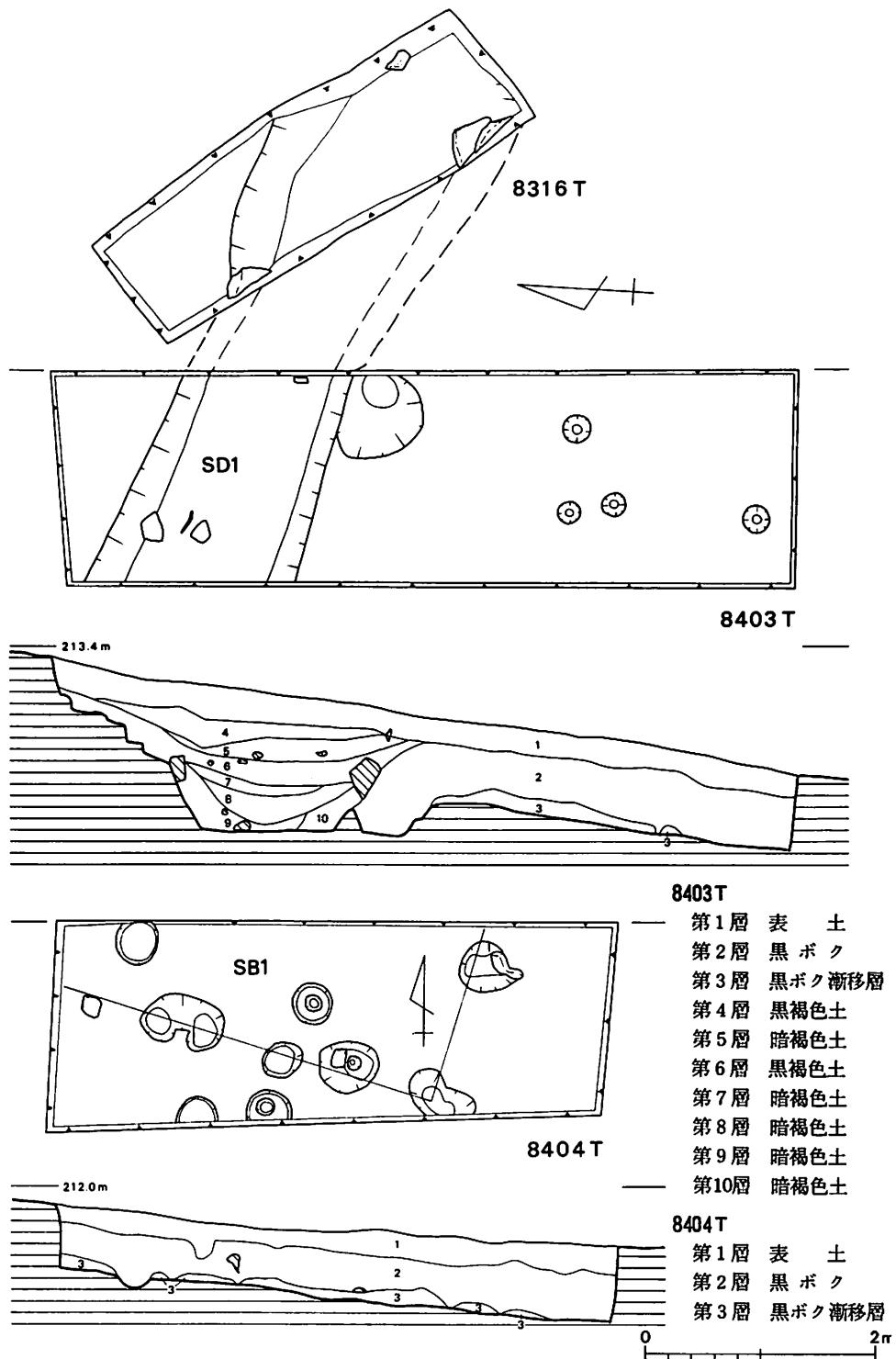
8405T（第6～10図、図版4～7a）

S B 8401

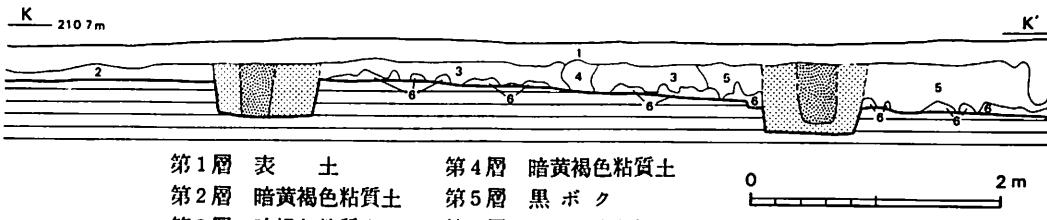
8405Tの中央に北西～南東に長く存在し、S B 8402・8403、S A 8401・8402と重複する掘立柱建物跡である。建物の北西半はトレンチ外に広がるものと考えられ、柱穴は13個確認できた。建物は2間×5間以上の北西～南東に長い棟で、長軸方向はN60°32'Wである。8404TにS B 8401と関連する柱穴が検出されなかったことから2間×5～6間ほどの規模と思われる。桁行（北西～南東）11.72m（39尺）以上、梁行（北東～南西）4.13m（13.5尺）である。柱間距離は桁行で2.41m（8尺）であるが、東端のみ2.09m（7尺）である。また、梁行の中央の柱穴は北に偏し、その間隔は2.60m（8.5尺）、1.53m（5尺）である。柱穴の平面プランは方形ないし隅丸方形を呈し、規模は一辺0.80～1.00mのものがほとんどで、深さは0.30～0.70mである。但し、梁行の中央の柱穴は径0.40～0.45m、深さ0.10mの円形である。柱痕跡の径は0.30



第4図 8401, 8402T 実測図(1:60)

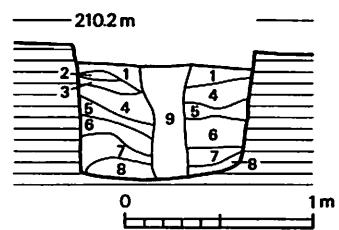


第5図 8316・8403, 8404T 実測図 (1:60)



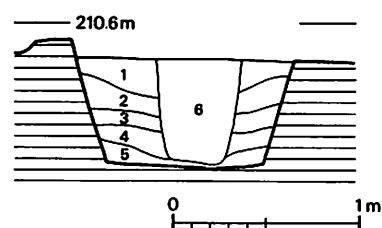
第6図 8405T 土層断面図 (1:60)

~0.35mである。柱穴内の埋土は黄褐色ブロックを含む黒褐色土と黑色土を互層状態に埋めており、柱痕跡には黑色土が入込んでいた。建物内及び柱穴内より須恵器の破片と鉄滓が少量出土した。他の遺構との重複関係は、柱穴の切りい関係や調査成果により S B8401 → S B8402 → S B8403・S A8401・8402と考えられる。



第7図 S B8401柱穴掘方土層断面図
(1:40)

S B8402
8405Tの北西半に位置し、S B8401・8403、S A8401・8402と重複している掘立柱建物跡である。建物はS B8401と規模・構造とも同様と思われ2間×3間以上で、長軸方向はN60°30'Wである。桁行（北西～南東）4.62m（15.5尺）以上、梁行（北東～南西）4.00m（13.5尺）である。柱間距離は桁行で2.40m（8尺）であるが、東端は2.22m（7.5尺）である。また、梁行の中央の柱穴は北に偏し、その間隔は2.64m（9尺）、1.36m（4.5尺）である。柱穴の平面プランは方形ないし隅丸方形を呈している。柱穴の規模は一辺0.80m前後、深さ0.25~0.40mであり、S B8401と比べるとやや小形で浅い。梁行の中央の柱穴はS B8401と同様、径0.40m、深さ0.25mの円形である。柱痕跡の径は0.25m前後である。柱穴内の埋土は黄褐色ブロックを含む黒褐色土と黑色土を互層状態に埋めており、柱痕跡には黑色土が入込んでいた。建物内及び、柱穴の埋土より須恵器（甕・杯・魂）、鉄滓、スケール、ふいごの羽口が多数出土し、これらの遺物は建物内の北西半に集中していた。スケールには板状と球状の2種があった。



第8図 S B8403柱穴掘方土層断面図
(1:40)

第1層 黒褐色土	第4層 暗褐色土
第2層 暗褐色土	第5層 黒褐色土
第3層 黒褐色土	第6層 暗褐色土

S B8403

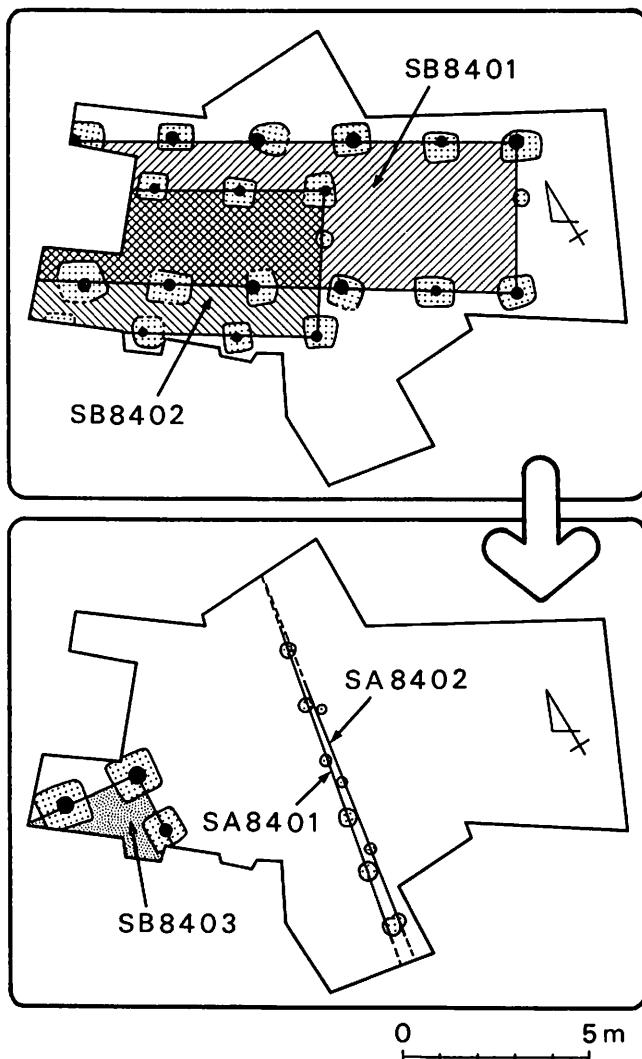
8405Tの西隅に位置し、S B8401・8402と重複している掘立柱建物跡である。建物は1間以上×1間以上で、長軸方向はN $85^{\circ}15'$ Wである。柱間距離は東西2.05m(7尺)、南北1.72m(5.5尺)である。柱穴の平面プランは方形を呈し、規模は一辺0.95~1.25m、深さ0.60m前後である。柱痕跡の径は0.35~0.45mである。柱穴内の埋土は黄褐色土を含む暗褐色土と黒褐色土を互層状態に埋めており、柱痕跡には暗褐色土が入込んでいた。柱穴の埋土の上層より須恵器・鉄滓が多数出土した。

S A8401

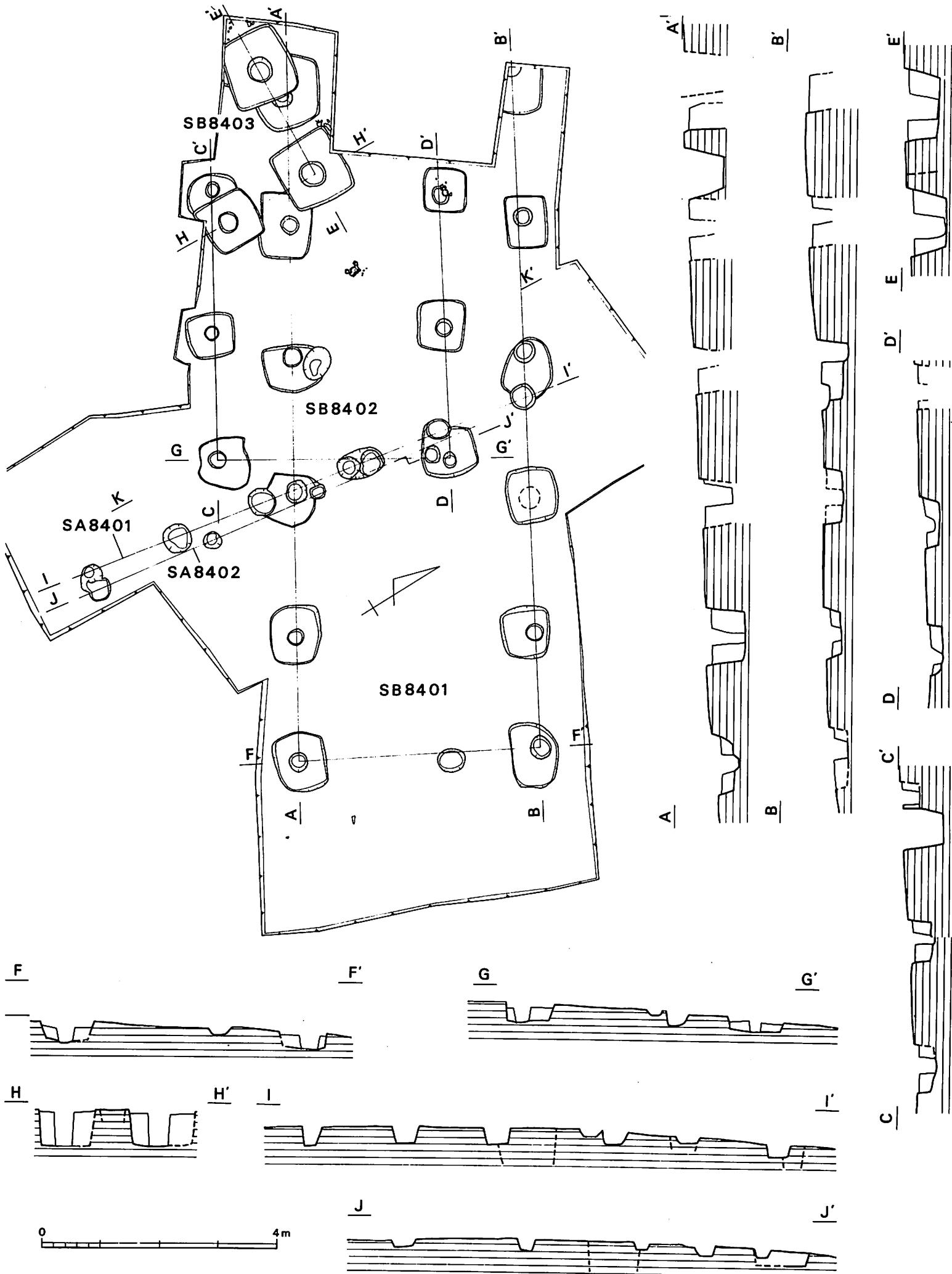
8405Tの中央に位置する南北方向の柵である。S A8402とほぼ平行しており、建替えられたと考えられる。この柵は、現存長8.00m、方向はN $8^{\circ}4'$ Eで、北側は黒ボクが厚く堆積し、柱穴を検出できなかつたが、S A8402とともに南北に延びていたものと考えられる。柱間隔は1.60m(5.5尺)である。柱穴は円形で径0.40~0.50m、深さ0.10~0.35mである。埋土は黄褐色土を含む暗褐色土である。

S A8402

8405Tの中央に位置する南北方向の柵である。この柵は現存長6.19m、方向はN $7^{\circ}15'$ Eである。柱間隔は2.06m(7尺)である。柱穴は円形で小形のもので、径0.25~0.35m、深さ0.12~0.20mである。埋土は黄褐色土を含む暗褐色土である。



第9図 8405T遺構変遷図(1:200)



第10図 8405T実測図 (1:80) (レベル高: 210.6m)

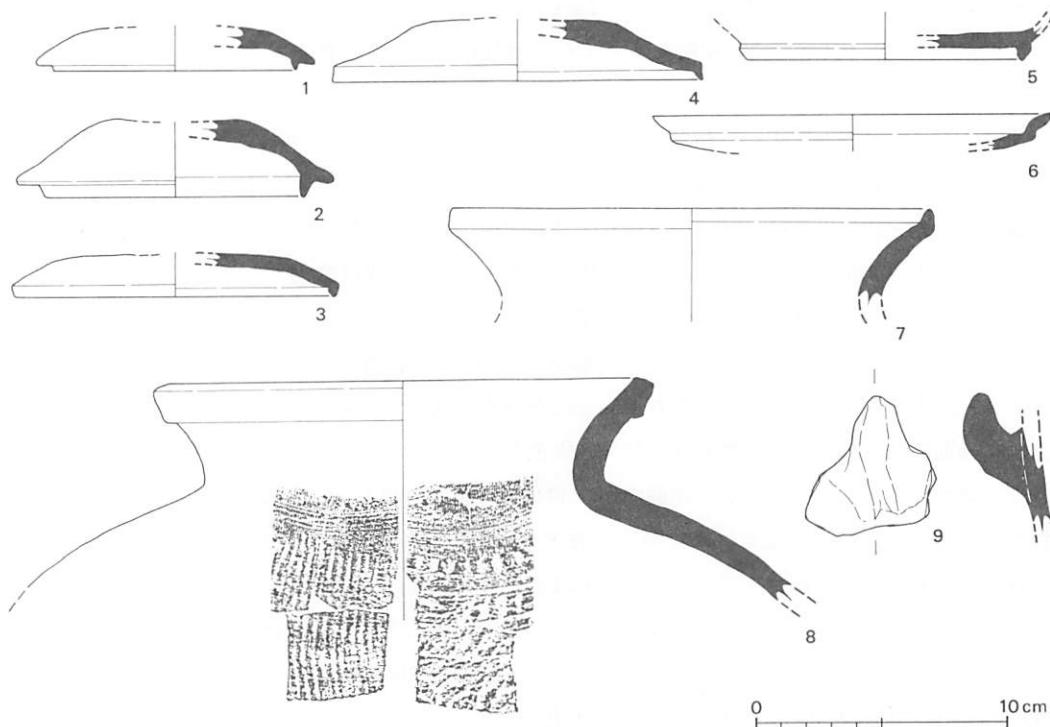
V 遺 物

出土遺物には8401～8410Tより土器、石器、玉類、鉄器、鉄滓、スケールなどがある。

(1) 土器類 (第11～13図、図版7 b・8)

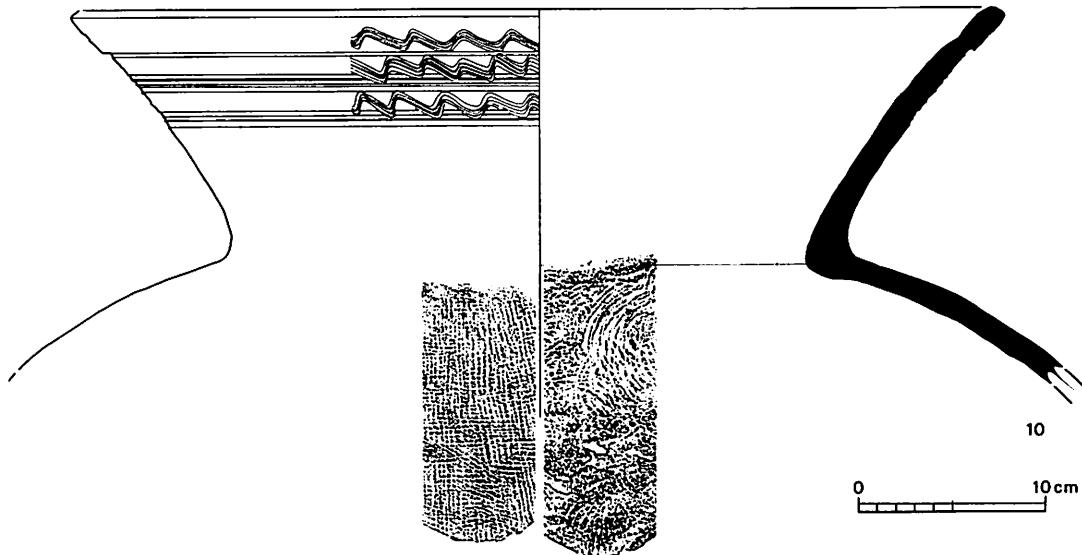
須恵器 (第11・12図、図版7 b・8)

杯蓋 (1～4) 1・2はかえりが付き、器高は1が低く、2が高いものである。1はほぼ平坦な天井部から内湾気味に外下方に下がり、かえりが短かく直下している。天井部の外面は回転ヘラ削り、他は回転ナデ調整である。胎土には1～2mmの砂粒を含み、焼成は良好で、灰褐色を呈している。口径11cm、器高1.7cm。2はほぼ平坦な天井部から直線的に外下方に下がり、かえりが内傾気味である。内外面とも回転ナデ調整である。0.5mm前後の砂粒を多く含み、焼成は良好で、灰色を呈している。口径12.6cm、器高3.1cm。3・4はかえりの付かないもので、体部が天井部からやや屈曲して外下方に下がり、口縁部が短かく直下している。3は口縁端部が内傾しており、4は尖って終わる。内外面とも回転ナデ調整である。胎土は1mm前後の砂粒を多く含み、焼成は良好で、3が灰褐色、4が灰色を呈している。3は口径12.8cm、器高1.7cm。4は口径14.6cm、器高2.4cm。



第11図 出 土 遺 物 実 測 図 (1) (1:3)

(8401T:3・6, 8402T:5・9, 8405T:1・2・8, 8406T:4, 8409T:7)



第12図 出土遺物実測図 (2) (1:4) (8403T-S D1:10)

杯 (5) 5は平坦な底部に丸味をもつ高台がついている。底面は回転ヘラ切り、他は回転ナデ調整である。0.5mm前後の砂粒を多く含み、焼成は良好で、灰色を呈している。脚径10.8cm。

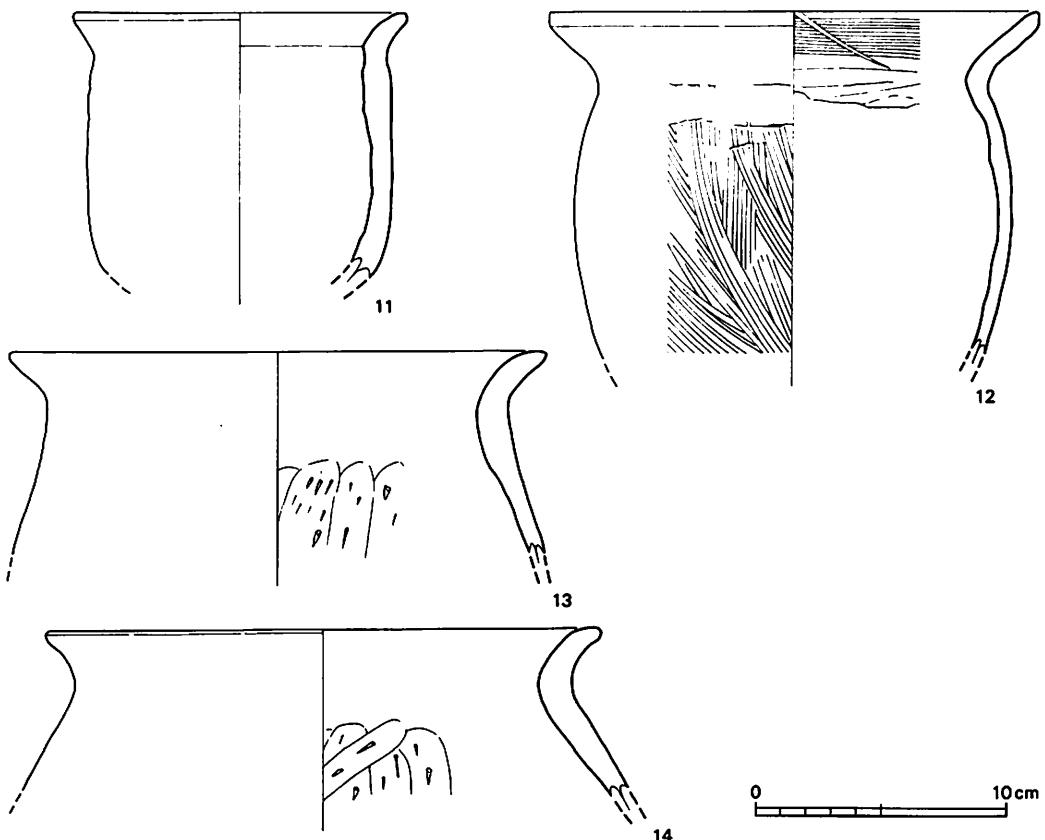
皿 (6) 6は浅皿状で、口縁部が屈曲して強く外反している。内外面とも回転ナデ調整である。胎土は1mm前後の砂粒を多く含み、焼成は良好で、灰色を呈している。口径15.8cm。

甕 (7・8・10) 7は口縁部が外反し、口縁端部を直上に引伸ばしている。口縁部は内外面とも回転ナデ調整である。胎土は1mm前後の砂粒を含み、焼成は普通で、灰色を呈している。口径19cm。8は体部が球形で、頭部がくの字状に屈曲する。口縁部はゆるやかに外反し、端部は外面に拡張してやや角張って終わる。口縁部は内外面とも回転ナデ調整で、体部外面は平行タタキ、内面は同心円タタキ後、内外面ともに部分的に回転ナデ調整によって消している。胎土は1mm前後の砂粒を含み、焼成は良好で、灰色を呈している。口径18.4cm。10は大形の甕で、体部が球形で、頭部がくの字状に屈曲する。口縁部は強く外反し、口縁端部が折曲げて外方に拡張している。口縁部外面には4本単位の波状文3条と3本単位の沈線2条が施されている。口縁部は内外面とも回転ナデ調整、体部外面は格子タタキ後、部分的に指頭で消している。胎土は1mm前後の砂粒を多く含み、焼成は良好で、灰色を呈している。口径48.8cm。

把手 (9) 牛角状で、断面は梢円形である。体部内面は同心円タタキを施している。胎土は0.5mm前後の砂粒を含み、焼成は甘く、淡褐色を呈している。

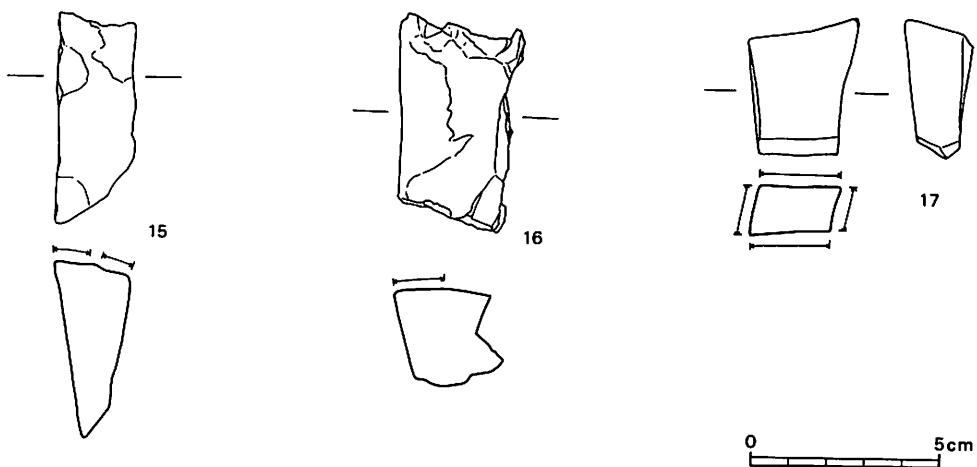
土師器 (第13図、図版8)

甕 (11~14) 11は体部が筒状で、肩部が張らず、頭部がやや屈曲する。口縁部は短かく外



第13図 出土遺物実測図 (3) (1:3) (8401T : 12, 8402T : 13・14, 8403T : 11)

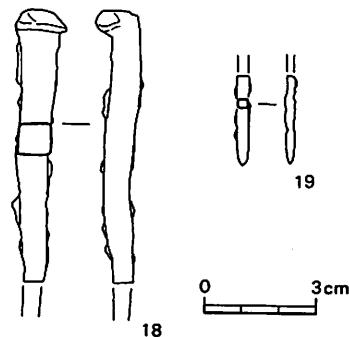
反し、口縁端部が丸く終わる。体部外面は調整不明であるが、他はヨコナデ調整である。胎土は1～2mmの砂粒を多く含み、焼成はやや甘く、外面は淡赤褐色、内面は暗褐色である。口径13.2cm。12は体部が長胴で、肩部がやや張り、頸部がくの字状に屈曲する。口縁部は強く外反し、口縁端部が外側に面をつくって終わる。口縁部外面はヨコナデ調整、内面は横方向のハケメ後、ヨコナデ調整、頸部外面は縦方向のハケメ後、ヨコナデ調整、内面は横方向にヘラでナデしており、体部外面は縦及び斜方向のハケメ、内面はヨコナデ調整であるが、やや凹凸がある。胎土は1～2mmの砂粒を多く含み、焼成は良好で、淡赤褐色を呈している。口径19.4cm。13・14は肩部が張らないもので、頸部が丸味を持ち、口縁部が短く強く外反し、口縁端部が丸く終わる。両者とも体部内面は斜方向及び縦方向のヘラ削り、他はヨコナデ調整である。13には胎土が1mm前後の砂粒を多く含み、焼成が良好で、淡褐色を呈しており、外面には煤が付着している。14は胎土が1～2mmの砂粒を多く含み、焼成は普通で、暗褐色を呈している。13は口径21.0cm、14は口径22.0cm。



第14図 出土遺物実測図(4) (1:2)
(8402T ピット: 17, 8405T: 15・16)

(2) 石器類 (第14図, 図版8)

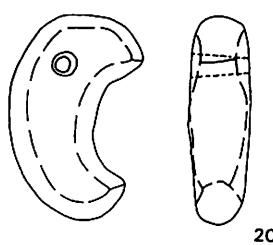
砾石 (15~17) 15は現存長5.6cm, 現存幅2.0cm, 現存厚4.6cm, 重さ53.4g。16は現存長6.0cm, 現存幅3.4cm, 現存厚2.6cm, 重さ69.4g。一面のうち一部分を使用している。16はスケール・鉄滓が付着している。15は淡赤褐色, 16は淡褐色を呈している。17は現存長3.7cm, 現存幅3.0cm, 現存厚1.6cm, 重さ23.1g, パチ形を呈しており, 6面すべてを使用している。17は淡褐色を呈している。



第15図 出土遺物実測図(5) (1:2)
(8405T: 18・19)

(3) 鉄器 (第15図, 図版8)

鉄釘 (18・19) 18は先端を, 19は頭部を欠失しており, 前者が大形品, 後者が小形品である。18は頭部が折頭形で, 現存長7.3cm, 重さ18.4g。19は現存長2.3cm, 重さ0.6g。



(4) 玉類 (第16図, 図版8)

勾玉 (20) 水晶製の勾玉である。C字状を呈し, 紐孔は片側穿孔である。最大長27mm, 最大幅12mm, 最大厚8mm, 孔径3mm, 重さ4.8g。

第16図 出土遺物実測図(6) (1:1)
(8403T: 20)

VII まとめ

本年度の調査は下本谷遺跡の範囲と内容を確認するため、丘陵のほぼ全域について実施した。その結果、丘陵東半部で掘立柱建物跡4棟、柵2条、溝1本その他を検出したほか、丘陵中央部や西半部で柱穴等を検出した。特に、8405Tから検出した掘立柱建物跡3棟、柵2条や、8403T等から検出した溝は郡衙の構造を考察する上で、貴重な資料であるといえる。

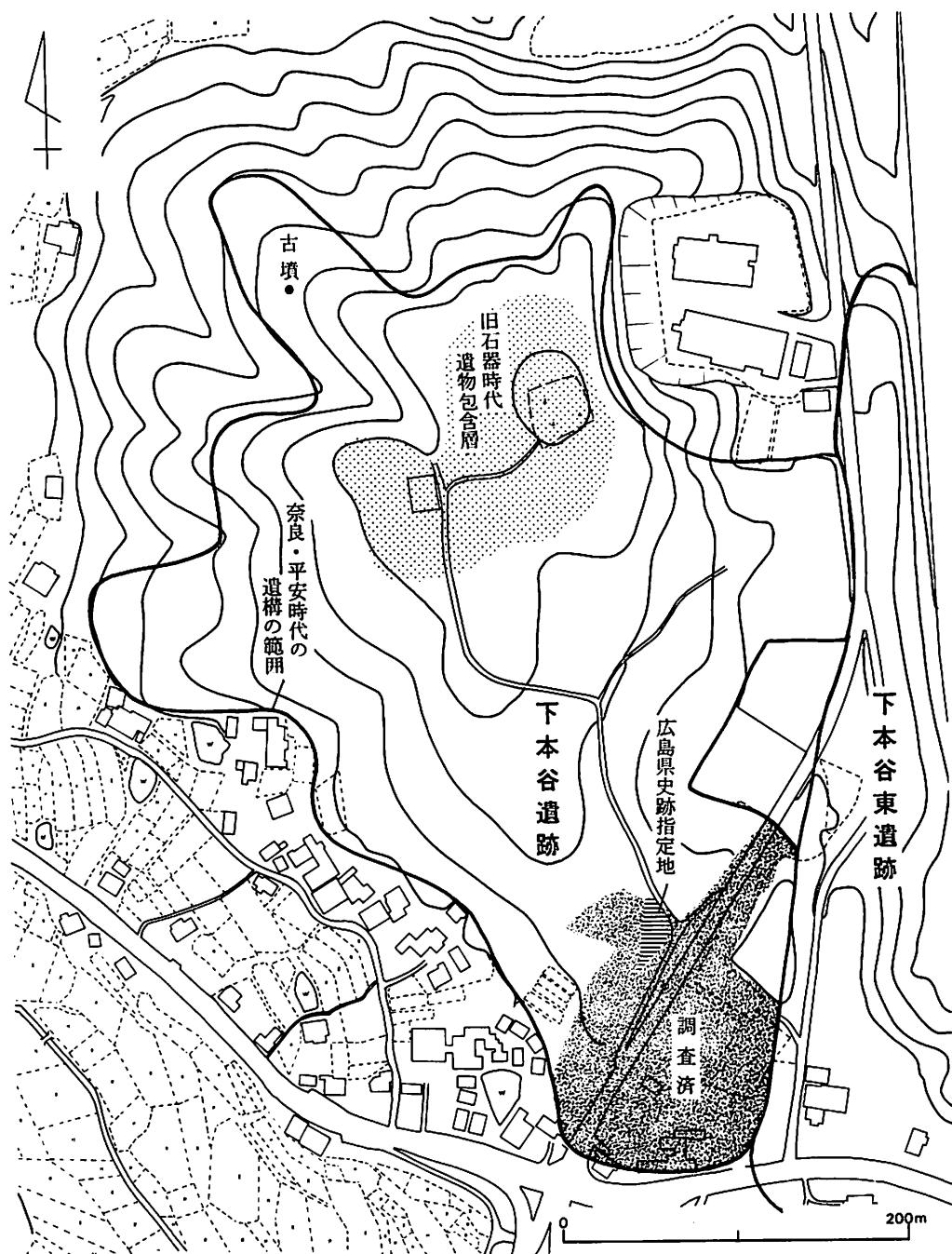
8405Tで確認できた掘立柱建物群は形態・規模・柱穴の埋土・長軸方向から大きく2時期に分けられる。前半期のものはSB8401・8402、後半期のものはSB8403である。また、SA8401・8402も後半期のものと考えられる。しかし、SB8401・8402やSA8401・8402は重複関係にあるので、短い期間に建替えたものと考えられる。

前半期のSB8401・8402はいずれも2間×5～6間（約4.0m×約11.7～14.1m）程度の細長い掘立柱建物跡で、桁行は南東端の1間がやや短く、南東妻の中央の柱穴が北に偏し、小形、円形プランであるという特徴をもっている。長軸方向はN60°Wと、他の建物跡と大きく異なる。柱穴は方形ないし隅丸方形プランを呈し、一辺0.80～1.00mで、埋土は黄褐色土を含む黒褐色土と黒色土が互層状態である。SB8402は建物内的一面に鉄滓・スケール・ふいごの羽口が分布しており、鍛冶炉等は検出できなかったが、小鍛冶の工房作業所であった可能性が高い。また鉄滓などとともに7世紀代と考えられる須恵器の杯蓋などが出土しており、SB8402の存続年代もこの時期である可能性が高い。また、関連施設は確認できなかったが、8405Tより西方の8011TでもSB8401・8402と同様の方位・柱穴を持つ掘立柱建物跡が検出されている。これらの建物の長軸方向は地形に影響され、丘陵尾根方向と同一にとったものと考えられる。

後半期のSB8403は東西棟の掘立柱建物跡と考えられるが、そのほとんどがトレンチ外のため、規模等不明の点が多い。長軸方向はN85°15'Wである。柱穴は方形プランを呈し、一辺0.95～1.25mで、埋土は黄褐色土を含む黒褐色土と暗褐色土の互層状態である。柱穴は今回検出したものの中でもっとも大形で整っている。建物の性格については不明である。このSB8403と同方向の建物跡が、8004Tからも検出されている。また、関連施設と考えられるものは柵や溝がある。SA8401・8402はSB8403より約5m西にあり、埋土、規模からするとSB8403とはほぼ同時期と考えられる。SA8401・8402の方向はN7～8°Eで真北に近く、それにほぼ直交してSB8403がある。SA8401・8402は南北に長く延びていたと考えられ、柵をはさんで建物が存在したことになり、庁院部と同様な柵で区画された建物群の存在が想定できる。また、今回検出した8403TのSD1はSB8403より約15m北にあり、建物・柵と関連して区画の意味をもつものとして注目できる。庁院部北方の8117Tでも溝状遺構が検出されており、柵以外にも溝による区画が行われていたものと思われる。

これらの建物群の時期について庁院部の建物群と比較してみる。1975年の調査の際、庁院部の建物群を4時期に分けられており、今回検出した建物群と比較すると、前半期のものは方位

的には今まで検出されたものに合致するものはないが、建物の規模・内容は、SB7509(Ⅰ期)と酷似している。Ⅰ期は柵を伴わず、建物方向も一定していないので、SB8401・8402はⅠ期に相当すると考えられる。ただし、SB8401・8402は建替られているので、Ⅰ期が細分される可能性がある。後半期のものは柱穴の構築法・規模・埋土がSB7501(Ⅱ期)・7502(Ⅱ期)・



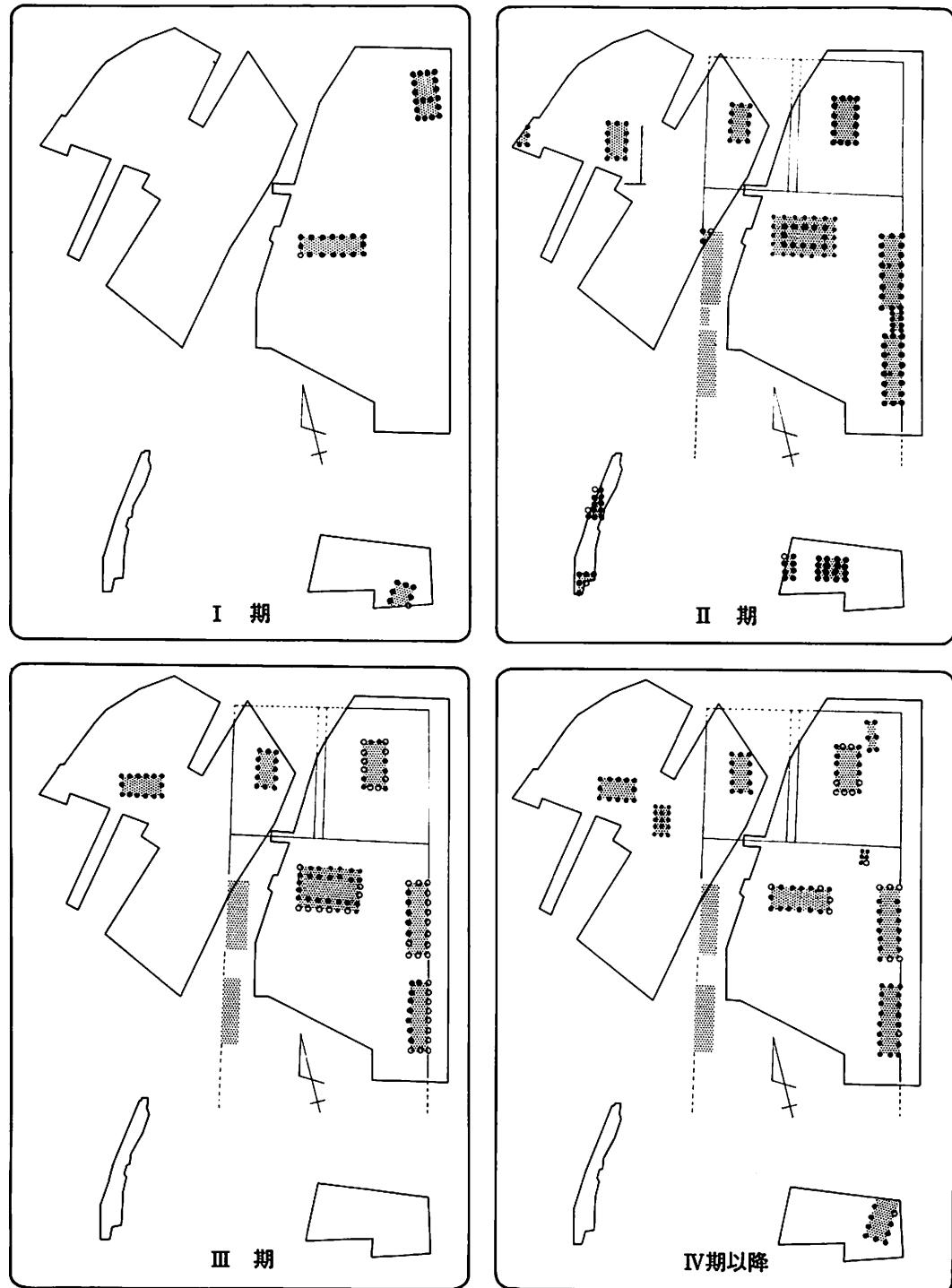
第17図 下本谷遺跡の範囲 (1:4,000)

7507（Ⅱ期）・7508（Ⅱ期）と類似しており、Ⅱ期に相当するものと考えられる。但し、Ⅱ期の長軸方位はN 14° E前後であるのに対し、これらはN 6° E前後であり、微妙な差が存在する。しかし、S A8401・8402を南に延長すると庁院部の柵であるS A7503・7504付近に達することから、庁院部と関連して構築した可能性が非常に高いことがいえ、Ⅱ期とした。

範囲確認を目的として昭和54年度より調査を行っている下本谷遺跡の調査は本年をもって一応終了する。これまでの調査成果を以下、要約してみる。

まず、下本谷遺跡の範囲は設定したトレソチの疎密もあるが、丘陵北端の急斜面を除く丘陵全域に及んでおり、すでに消滅したところも含めると南北約500m、東西約400m、面積1.7haの範囲に及んでいる。さらに、遺跡の東側に国道375号線をはさんで存在する下本谷東遺跡では郡衙と同時期の遺構が確認されており、これを合わせて検討する必要がある。本遺跡の主な遺構として、郡衙の中心部（庁院部）の遺構は遺跡の南東半に、また郡衙に関連した堅穴式住居跡、掘立柱建物跡、土塙、溝などの遺構がほぼ全域に存在する。旧石器時代の遺物は丘陵北半の頂部より出土した。また、古墳や中・近世の寺院跡も存在し、縄文時代や弥生時代の遺物も少量出土した。このように丘陵のほぼ全域に種々な時代の遺構・遺物が存在する複合遺跡を形成している。

(1) 次に郡衙遺構についてみると、郡衙の中心部は南側を除くほぼ全域を調査し、多くの知見を得た。建物群は4時期の建替えを想定した。Ⅰ期の遺構は柵を伴わず、建物も散在的に存在し、建物棟方向には統一性がない。Ⅱ期は周囲を柵でコの字状に囲み、その内側に大形の掘立柱建物を規格性をもって左右対称に配置したものである。中央北側には正殿風の四面廂4間×6間の東西棟建物である庁屋が存在する。庁屋の南側は広場となっている。東と西の柵に接して脇殿風の2間×7間の南北棟建物である向屋2棟ずつ存在する。向屋の間には門と考えられる1間×3間の南北棟建物が存在する。また、庁屋の北側は東西の柵よって区画された部分があり、その中をさらに南北の柵2条によって東西2つの部分に区画しており、各々副屋が1棟ずつ存在する。東側には3間×5間の南北棟建物が、西側には2間×5間の南北棟建物がある。区画・建物とも東側が大きくなっている。副屋とした建物の西側にもいくつかの建物がみられる。庁院部の南側は未調査であるが、柵及び南門が存在したものと考えられる。規模は柵で囲んだ範囲が東西44.9～46.3m（150～153尺）、南北80m以上、S A7501～S A7504が24.7m（82尺）、S A7503～S A7504が2m（7尺）、S A7503～S A7901が19.4m（64尺）、S A7502～S A7505が30.0m（100尺）である。これらのことを総合すると東西150尺（45m）、南北300尺（90m）、また、S A7505～S A7502・S A7502～S B7510付近・S B7510付近～南端の柵が各々100尺（30m）前後を意図して構築したものと考えられる。Ⅲ期・Ⅳ期はⅡ期を踏襲したものであり、形態的には大差ないが、柱穴などをみると次第に衰退していくものと考えられる。庁屋の建物もⅢ期は南北廂の5間×6間、Ⅳ期は2間×6間と変遷している。



第18図 三次郡衙中心部変遷図 (1:1,500)

0 30m

倉庫は庁院部の南側や南西側にあり、3間×3～4間程度の規模で、並列的に配置している。元来、庁院部の南半地域に郡衙の正倉として広く存在していた可能性がある。

庁院部の北方には別の官衙群が存在する。前半期は庁院部のⅠ期と考えられ、SB8402は2間×5間以上の大形の建物で、しかも小鍛冶の工房作業所であった可能性が高く、郡衙の設立期あるいはそれ以前の状況を考える上で貴重な資料である。また、後半期は庁院部のⅡ期と考えられ、柵・溝を伴う建物は館・倉庫とも考えられるが、建物跡を全掘していないので明確ではない。庁院部以外の機能分化した建物群として注目される。

郡衙関連遺構はその他に丘陵のほぼ全域に存在する可能性が高い。特に丘陵の頂部やそれより東や西へ派生した尾根筋や斜面に、堅穴式住居跡や掘立柱建物跡が検出された。こうした遺構は、他の同時期の集落跡より検出されたものと、構造・規模などからすると大差ないが、硯・鉄滓などが出土しており、郡衙関連遺構の特徴を表わしているものと考えられる。

郡衙遺構から須恵器、土師器、綠釉陶器、鉄釘、鉄滓などが出土したが、遺物量は遺構の重要性に比し、きわめて少量である。また墨書き器、木簡などは皆無である。しかし、硯、鉄滓、壁土の出土が顕著であり、硯の出土は官衙跡、寺跡、窯跡等の推定地に限られることから郡衙跡と判断する材料となり、また鉄滓は小鍛冶跡の存在や、調・庸としての鉄を想定できる。郡衙の存続時期については遺物の出土量が少なく、かつ決め手となる遺物がないので不明確であるが、今次までの調査において郡衙遺構より7～9世紀の遺物が出土している。Ⅰ期としたSB8402より7世紀代の須恵器が出土しており、その初源は7世紀代に求められる。したがってⅠ～Ⅳ期はほぼ7～9世紀と考えられる。ただ、Ⅰ期はSB8401・8402が建替をしており、長期間にわたる可能性が高く、小期に分けられるものと考えられる。時期の問題に関しては8405T周辺の全面調査や三次盆地における土器編年の確立を通して改めて検討する必要があろう。

以上のことを総合するとⅠ期は定型・規則化する以前の建物群で、しかも7世紀代に遡ると考えられることから、郡衙設立以前の豪族の館あるいは評衙に当たる可能性を指摘できるものとして注目できる。Ⅱ期は庁屋を中心とした東西両側に向屋を配する庁院部や館とも考えられる副屋及び西方建物群や庁院部の南半には正倉、北方には他の官衙群が溝や柵によって区画されながら存在している。このⅡ期で大きな画期を迎えており、郡衙の設立期とも考えられる。庁院部は左右対称型をなすいわゆる典型的な西日本型の郡衙であるが、この類例としては福岡県小郡遺跡⁽³⁾（御原郡衙）のⅡ期、岡山県宮尾遺跡⁽⁴⁾（久米郡衙）のⅠ期などがある。これらは桁行の長い建物を並列させて、柵で囲む形式をとっているが、下本谷遺跡では正殿風の庁屋が存在している点でやや異なる。宮城県名生館遺跡（玉造柵跡）のⅡ期では脇殿が左右対称になっていないが、正殿と長手の脇殿があり、四周を柵で囲んでいるので、下本谷遺跡のⅡ期と類似性が高いものである。これらの時期は小郡遺跡のⅡ期が8世紀前半～中葉、宮尾遺跡のⅠ期が7世紀末～8世紀初頭、名生館遺跡のⅡ期が8世紀初頭とされている。下本谷遺跡のⅡ期もこれらの時期と大差ないものと考えられる。Ⅲ・Ⅳ期はⅡ期を継承したもので建替というよりは

補修に近いもので、短期間に行なわれたようである。

旧石器時代についてみれば、西酒屋町配水池及び墓地周辺において流紋岩を主体とする石器群を検出した。⁽⁶⁾ ただ剝片・礫は多数出土するが石器はきわめて少なく、技術的にも、瀬戸内海地域とはやや異なる中国山地を中心とする石器文化圏を想定できるものである。また、石器包含層の年代を明らかにするため、火山噴出物の比較検討を行った結果、現段階では、始良Tn火山灰の年代約21,000～22,000年前とほぼ同時期あるいは始良Tn火山灰と池田降下軽石層の年代（約25,000年前）の間の時期となった。⁽⁷⁾

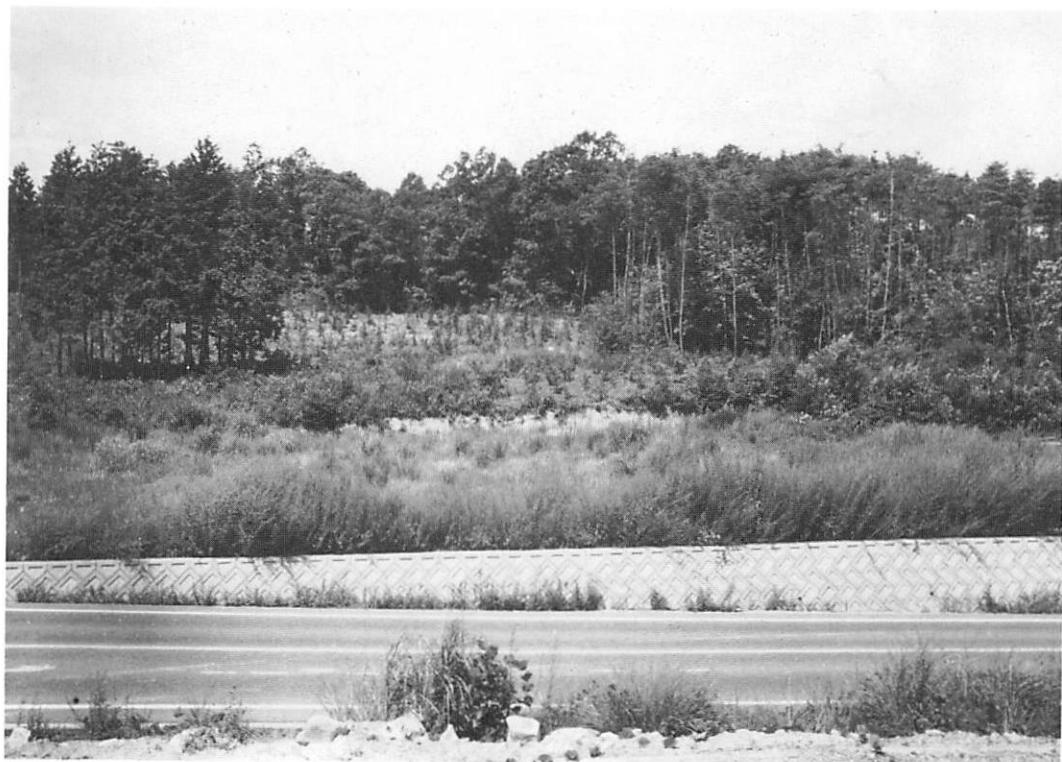
註

- (1) 山中敏史「遺跡からみた郡衙の構造」『日本古代の都城と国家』昭和59（1984）年。郡衙については山中氏が下本谷遺跡をはじめとする郡衙推定地の分析をされており、参考にした点が多い。
- (2) 1979年度の報告書には東西の規模を52.2～53.6mとしているが、1974年度の調査の基準杭間の誤測と思われる所以訂正しておく。
- (3) 福岡県教育委員会『福岡県三井郡小郡遺跡発掘調査概報1967・'68・'70』昭和46（1971）年。
- (4) 岡山県教育委員会「宮尾遺跡」『岡川県埋蔵文化財発掘調査報告（4）』昭和49（1974）年。
- (5) 岡山県教育委員会「宮尾遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告（5）』昭和50（1975）年。
- (6) 宮城県多賀城跡調査研究所『名生館遺跡Ⅰ—玉造柵跡推定地—』（多賀城関連遺跡発掘調査報告書第6冊）昭和56（1981）年。
宮城県多賀城跡調査研究所『名生館遺跡Ⅱ—玉造柵跡推定地—』（多賀城関連遺跡発掘調査報告書第7冊）昭和57（1982）年。
宮城県多賀城跡調査研究所『名生館遺跡Ⅲ—玉造柵跡推定地—』（多賀城関連遺跡発掘調査報告書第8冊）昭和58（1983）年。
宮城県多賀城跡調査研究所『一玉造柵推定地一名生館遺跡現地説明会資料V』昭和59（1984）年。
- (7) 旧石器時代の遺物は昭和53年4～6月の西酒屋町貯水池の調査や昭和54～58年の西酒屋町貯水池や墓地周辺の調査で出土している。
- (8) 成瀬敏郎・柴田喜太郎「下本谷遺跡の火山噴出物と旧石器包含層の年代」『下本谷遺跡発掘調査概報』昭和55（1980）年。
成瀬敏郎・柴田喜太郎「下本谷遺跡の火山噴出物と旧石器包含層の年代—第Ⅱ報—」『下本谷遺跡第2次発掘調査概報』昭和56（1981）年。
柴田喜太郎「下本谷遺跡の火山噴出物と旧石器包含層の年代—第Ⅲ報—」『下本谷遺跡第4次発掘調査概報』昭和58（1983）年。

図 版



a 下本谷遺跡遠景（南西より）



b 8405T周辺近景（南東より）



a 8401T—柱穴群（南より）



b 8402T—柱穴群（北より）

図版 3



a 8403T—S D 1 (西より)



b 8403T—S D 1 (南より)

図版 4



a 8405T—S B8401 (南東より)



b 8405T—S B8401 (北西より)



a 8405T—S B8402 (南東より)



b 8405T—S B8402 (北東より)



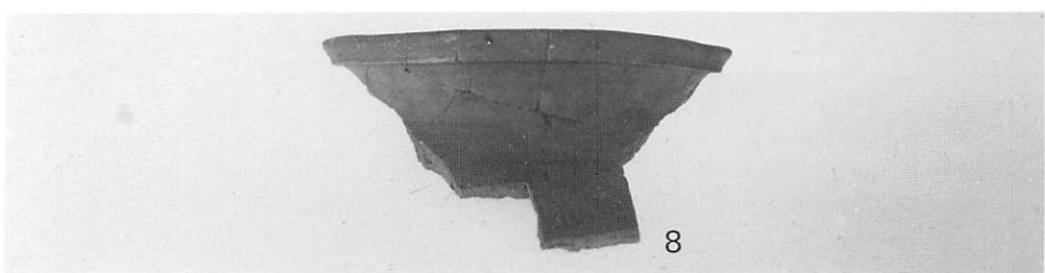
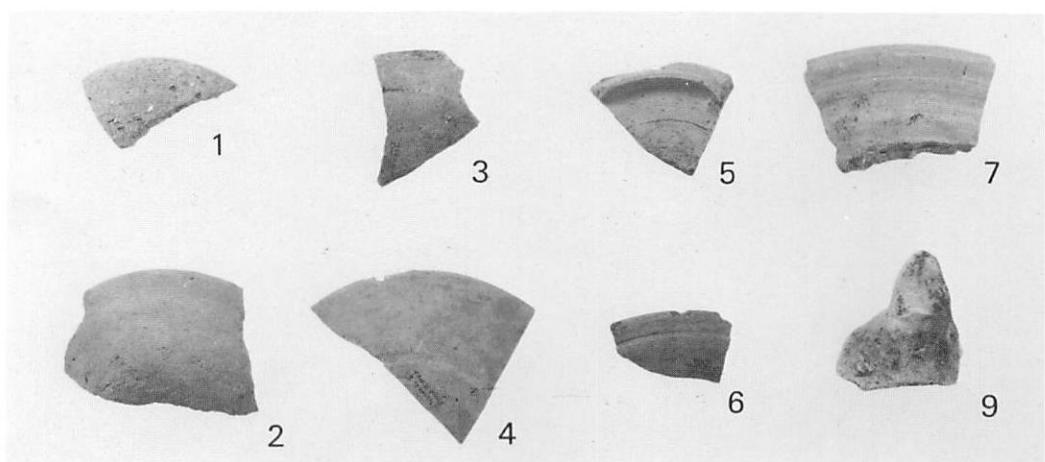
a 8405T-S B8403 (東より)



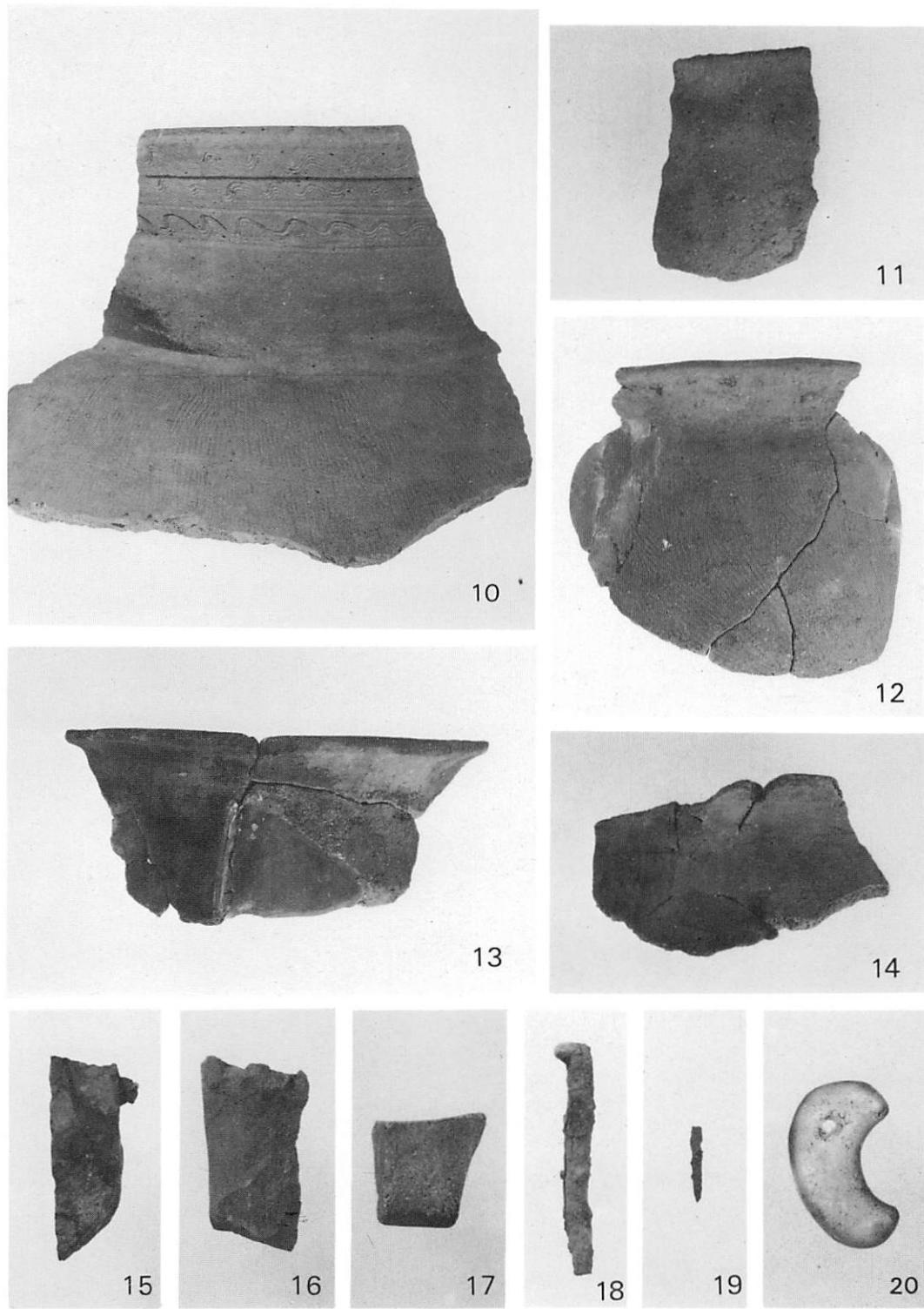
b 8405T-S B8403 (南より)



a 8405T—S A8401・8402 (北より)



b 出 土 遺 物 (1)



出土遺物 (2)

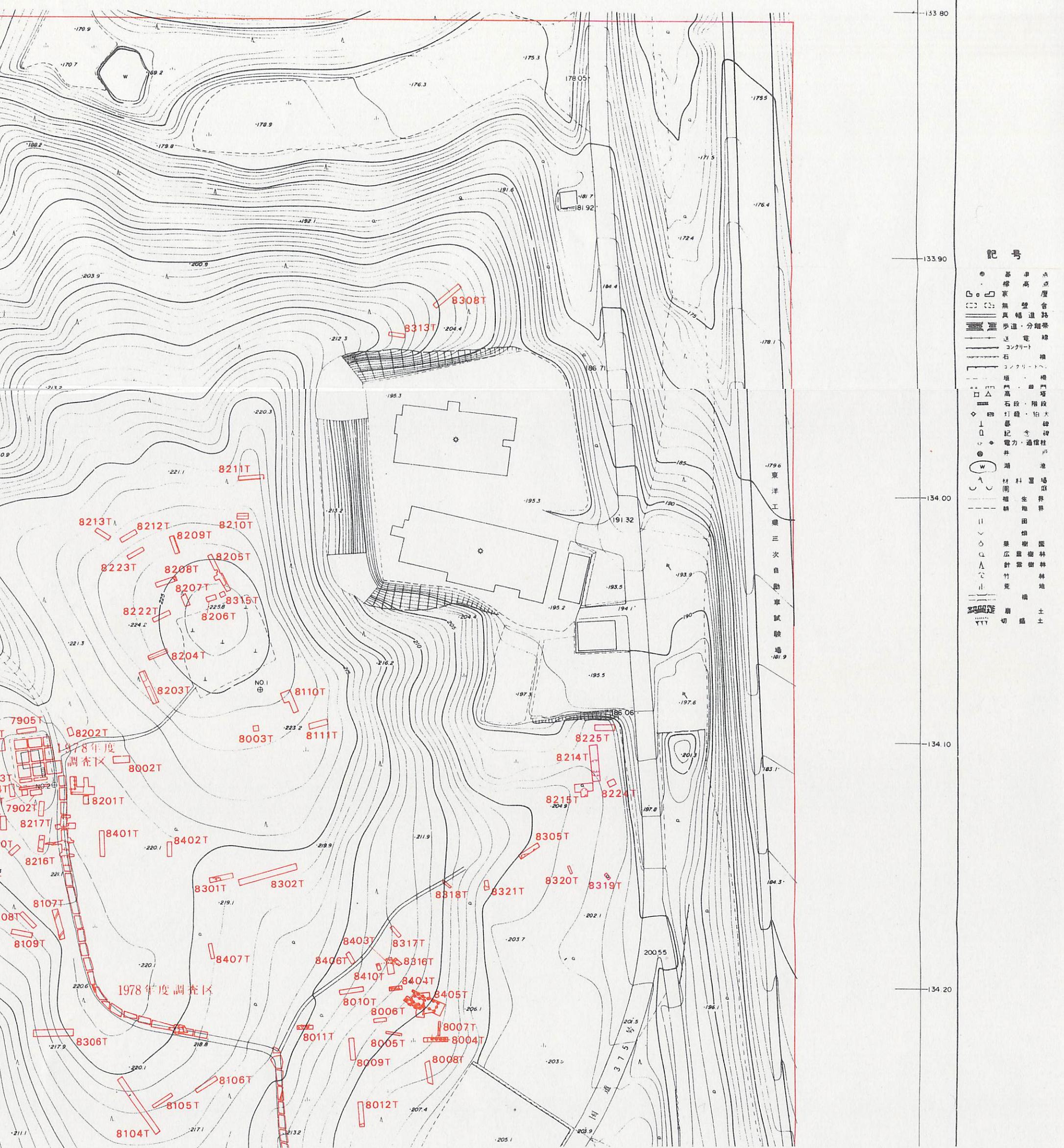
付 図

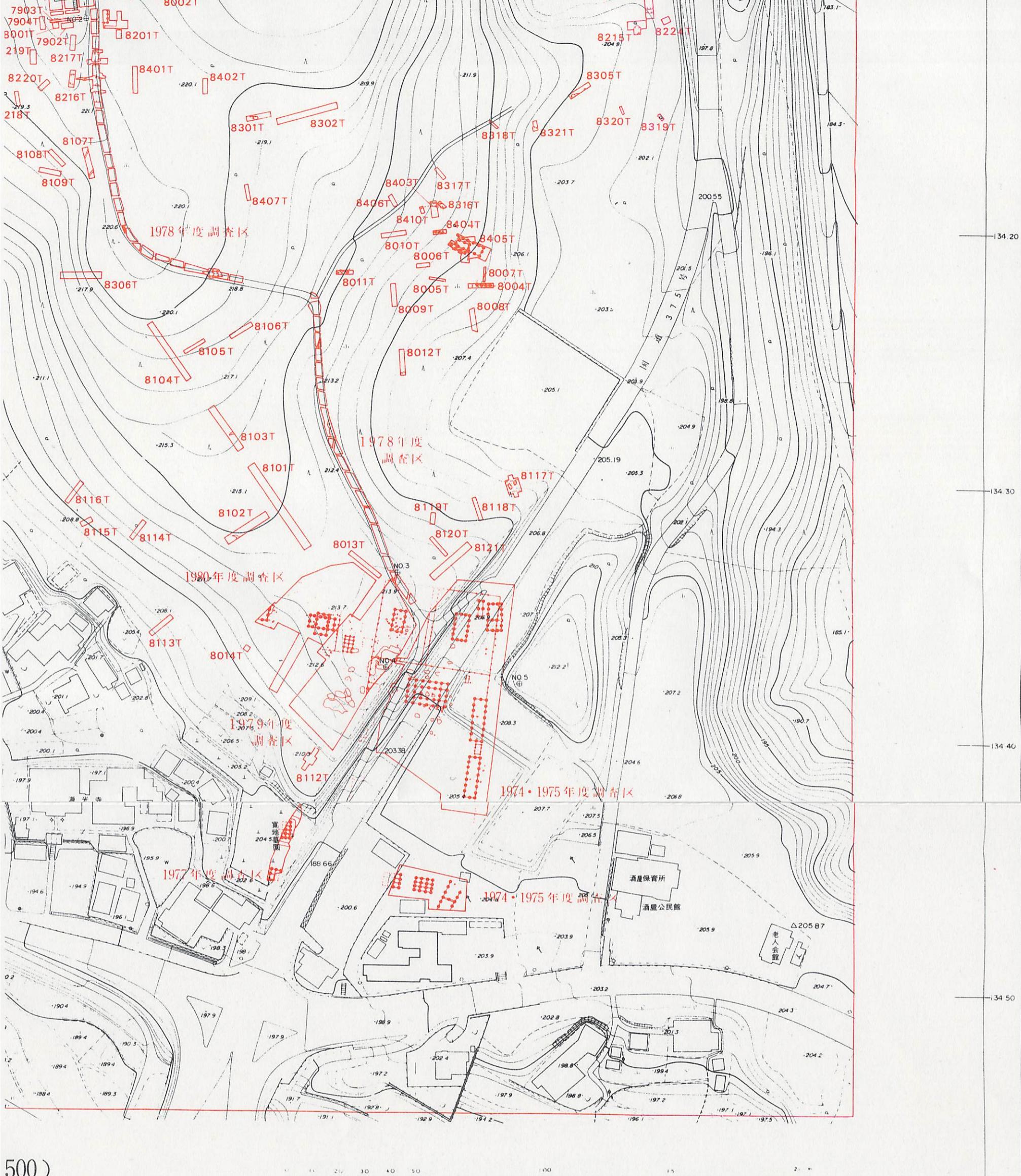
下本谷遺



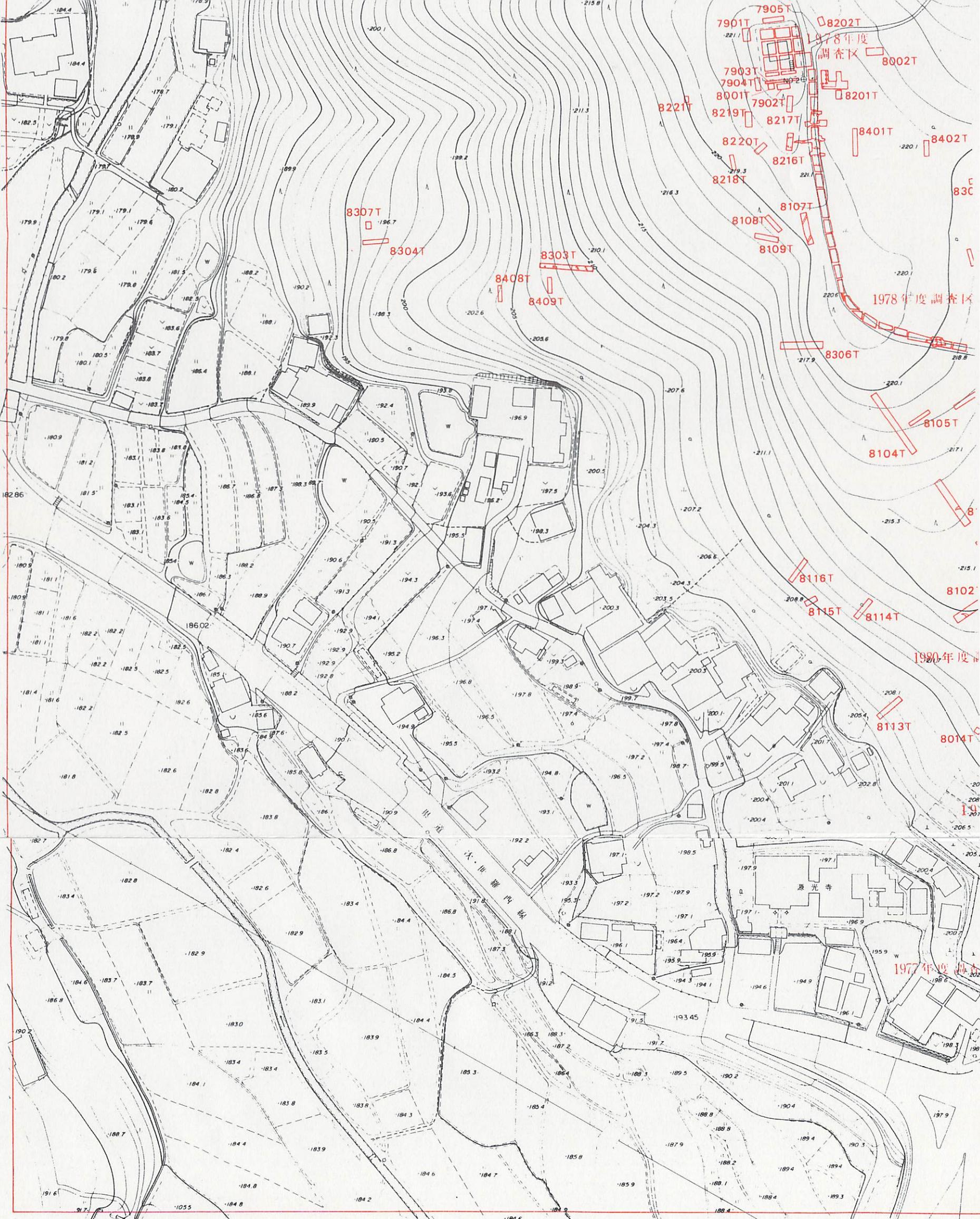
谷遺跡

行政区画





500)



付 図 下本谷遺跡トレンチ配置図 (1:1,500)

下本谷遺跡第6次発掘調査概報

1985

昭和60年3月30日発行

編集 広島県立埋蔵文化財センター

広島市西区観音新町4-8-49

電話 (082) 295-5451

発行 広島県教育委員会

印刷 株式会社柳盛社印刷所